

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年8月18日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

下田警察署長 田代 圭吾

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第3001号

(2) 業務名

令和5年度 下田警察署建築基準法第12条に基づく定期点検業務委託

(3) 業務場所

下田市東中地内 他

(4) 業務概要

下田警察署車庫、須崎職員公舎A棟、須崎職員公舎B棟、吉佐美独身寮、吉佐美職員公舎、西中職員公舎、中職員住宅、警察官待機宿舎、道部第二職員住宅及び江奈職員住宅に係る建築基準法第12条に基づく定期点検（建築・建築設備・防火設備）業務委託並びに西中公舎に係る外壁全面打診調査

(5) 業務期間

令和5年9月11日から令和5年10月31日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格において、「建築関係建設コンサルタント業務」の業種区分について競争入札参加資格を有する者、又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 本業務のうち、定期点検を実施するにあたり検査資格者（一級建築士又は二級建築士の場合は1名以上、建築物調査員又は建築設備等検査員の場合は各1名以上）を正規従業員として有していること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 公共施設と同種の建築基準法第12条に基づく定期点検業務の委託を元請として施行した実績を有すること。

(8) 県内に本社又は営業所を有する者

#### 4 入札説明書等の配布

##### (1) 配布期間

公告の日から令和5年8月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

##### (2) 配布場所

〒415-8528 下田市東中7番地8

下田警察署会計課

電話 0558-27-0110 内線230

##### (3) 配布方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

#### 5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、申請書等を提出すること。

##### (1) 提出期間

公告の日から令和5年8月25日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

##### (2) 提出書類

入札参加資格確認申請書、競争入札資格審査結果通知書の写し及び3(7)で記した契約書の写し等

##### (3) 提出場所

4(2)に同じ。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和5年9月5日（火） 午前10時00分

##### (2) 入札執行場所

〒415-8528 下田市東中7番地8

下田警察署3階小会議室

電話番号 0558-27-0110 内線230

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は令和5年度下田警察署建築基準法第12条に基づく定期点検業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、下田警察署会計課（電話番号 0558-27-0110 内線230）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により下田警察署長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。